

社会資本総合整備計画(市街地整備)

^な ^か 那加 from Park ^{こう} ^{そう} 構想

^ぎ ^ふ 岐阜県 ^か ^か ^み ^が ^は ^ら 各務原市

令和7年4月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画（市街地整備）

令和7年4月1日

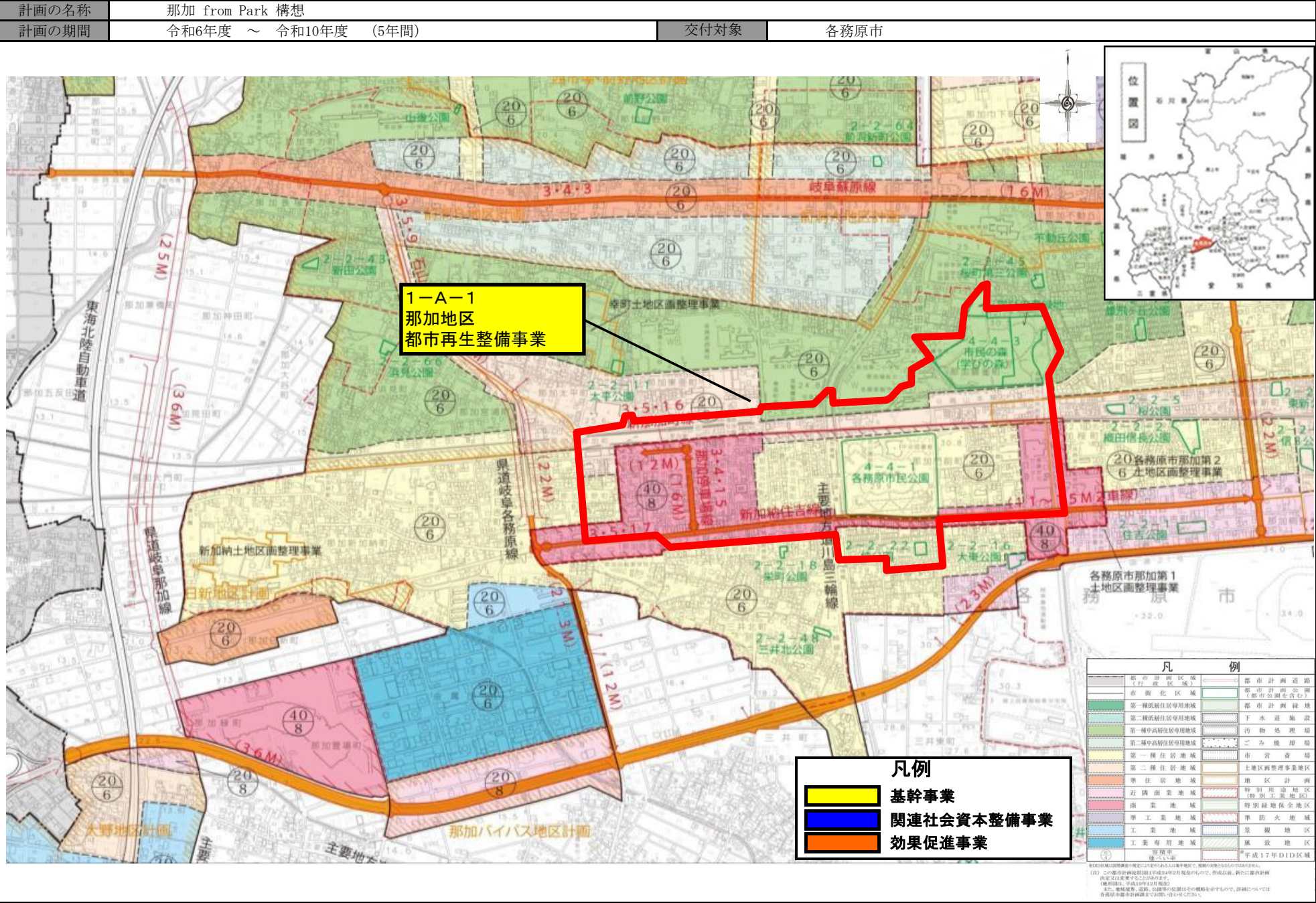
計画の名称		那加 from Park 構想										重点配分対象の該当		○											
計画の期間		令和6年度 ～ 令和10年度（5年間）				交付対象		各務原市																	
計画の目標																									
大目標：にぎわいや交流に溢れる那加地区の実現 目標1：公園を中心とした安全で快適に歩ける歩行空間の創出による回遊性向上 目標2：官民一体となった日常的なにぎわいや交流の生まれる空間の創出																									
計画の成果目標（定量的指標）																									
1. 都市公園の利用者数・・・・・・賑わいと憩いの空間の創出により都市公園の利用者数が増加する。 2. 都市公園での滞在時間・・・・・・賑わいと憩いの空間の創出により都市公園での滞在時間が増加する。 3. 都市公園・歩行者空間の魅力度・・・・・・回遊性の向上、魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって都市公園・歩行者空間の魅力度が増加する。 4. 官民連携イベントの開催・・・・・・都市公園や歩行者空間の整備により創出された空間を利用して官民連携イベントが実施されやすくなる。																									
定量的指標の定義及び算定式												定量的指標の現況値及び目標値		備考											
												当初現況値 (R4)		中間目標値		最終目標値 (R10)									
市民公園東駐車場の1年度間の利用台数												216,741 台/年		-		249,252 台/年									
名古屋鉄道市民公園前駅の1年度間の乗降者数												153,855 人/年		-		157,505 人/年									
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		542百万円		A		542百万円		B		0百万円		C		0百万円		D		0百万円		効果促進事業費の割合 (A(提案分)+C)/(A+B+C)		0%	
交付対象事業																									
A 基幹事業																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考								
1-A-1	都市再生	一般	各務原市	直接	各務原市	那加 from park 構想（那加地区）	道路等 70.5ha	各務原市	R6	R7	R8	R9	R10	542	1.38										
合計														542											
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考								
									R6	R7	R8	R9	R10	0											
合計														0											
C 効果促進事業																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考										
									R6	R7	R8	R9	R10												
合計														0											
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考									
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																									
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考										
									R6	R7	R8	R9	R10	0											
合計														0											
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考									

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
配分額 (a)	5. 5	-	-	-	-
計画別流用 増△減額 (b)	0. 0	-	-	-	-
交付額 (c=a+b)	5. 5	-	-	-	-
前年度からの繰越額 (d)	0. 0	-	-	-	-
支払済額 (e)	5. 5	-	-	-	-
翌年度繰越額 (f)	0. 0	-	-	-	-
うち未契約繰越額 (g)	0. 0	-	-	-	-
不用額 (h = c+d-e-f)	0. 0	-	-	-	-
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0. 0	-	-	-	-
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-	-	-

(参考図面) 市街地整備



都市再生整備計画

な か 那加 from Park こうそう 構想

ぎ ふ 岐阜県 かかみがはら 各務原市

(第1回変更)
令和7年4月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	☐
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☒

都道府県名	岐阜県	市町村名	かかみがはらし 各務原市	地区名	な か 那加 from Park 構想	面積	70.5	ha
計画期間	令和	6	年度	～	令和	10	年度	
					交付期間	令和	6	年度
						～	令和	10
								年度

目標
大目標：にぎわいや交流に溢れる那加地区の実現 目標1：公園を中心とした安全で快適に歩ける歩行空間の創出による回遊性向上 目標2：官民一体となった日常的なにぎわいや交流の生まれる空間の創出
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 各務原市では、「各務原市総合計画(2015～2024)」において、将来都市像に『笑顔があふれる元気なまち へしあわせ実感 かかみがはら～』を掲げ、「便利で快適に暮らせるまち」を基本目標の1つにしている。これを受けて策定された「各務原市都市計画マスタープラン」(2016～2025)では、2本の鉄道の沿線に形成された市街地については、にぎわいゾーンとして、都市の顔としてふさわしい活気に満ちた便利で美しい拠点の形成を図るとされている。西の都市拠点と位置付けられている各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺は、文化教育施設・行政施設・公園等が集積する地区であり、これらの既存施設を活用しつつ、若年世代から高齢者まで様々な世代が集まるにぎわい・交流の拠点の形成を目指している。 「各務原市立地適正化計画(2022～2041)」においては、立地の適正化に関する基本的な方針として、都市拠点に位置付けられた各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺は、市全域の市民が利用する広域的な都市機能や賑わい創出に資する機能の集積を図るとともに、公共空間を市民と協働して魅力的な空間にしていくことで、市全体の魅力やイメージを向上し、都市拠点におけるまちなか居住を促進するとされている。誘導施策としては、近年、公共施設や鉄道駅、教育施設、公園が立地し、民間主体のイベントが行われ、若い世代を中心に多くの市民の交流の場となっていることから、公園を中心としてエリア価値の向上に向けた官民連携による賑わいの創出を展開していくとされている。また、官民が連携したまちづくりを進めていくために、都市再生推進法人の設立に向けた支援等を行っている。 当地区は、西の都市拠点の中において、市街地でありながら大学跡地という歴史や環境を受け継ぎ、市民に親しまれる広大な緑地空間を有する2つの都市公園(市民公園・学びの森)があり、近年では官民連携イベント「マーケット日和」を始めとして、民間による交流拠点としての役割もはたしているカフェ「KAKAMIGAHARA STAND」の設置、Park-PFI制度による新たな賑わい拠点「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」の整備、市民公園のリノベーション計画の策定など、新しいことが始まる場として認識されつつあり、公園周辺には人が集まり、賑わいが創出され始めている。 このような動きの中で、当地区西部に位置する商店街においては、まちづくり会社「株式会社OUR FAVORITE CAPITAL」が令和3年2月に設立され、令和4年10月31日には都市再生推進法人として指定された。これまで、各務原市と連携を取りながら、移住相談、まちの魅力発信など、新たなまちの担い手や関係人口を創出する取り組みを行っており、今後も、まちの交流拠点の整備や、空き店舗の活用などに力をいれていく予定となっている。 公園周辺で高まりつつある賑わい創出に向けた機運を逃すことなく地区全体に広げることで、当地区が抱えている、空き店舗の増加や来訪者が長時間快適に過ごせる場が少ないこと、市内の主要駅である各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅、文化教育施設(小中高大)・行政施設(市役所)・公園等といった施設・公共空間が集積しているにも関わらず回遊性が低いこと、といった課題に対して、各務原市都市計画マスタープラン及び各務原市立地適正化計画に基づき、公園や道路の活用について、都市再生推進法人やまちの担い手とともに、公共空間の魅力が周辺エリアに波及していく一体的なまちづくりに官民連携で取り組むことで、解決を図りたいと考えている。
課題
・公共交通軸を中心とした集約型都市構造に合わせた駅周辺の利便性向上や歩行者ネットワークの形成、回遊性を高める取組 ・後継者不足や郊外型店舗の出店により商店街の空き店舗が増加 ・都市公園等の空間資源を十分に活用できているとは言えず、より使いやすく居心地の良い空間とするために利用者ニーズを踏まえた質の高い空間づくり ・来訪者にゆっくりと交流・滞在を楽しんでもらえる憩いの空間の創出

将来ビジョン(中長期) ①総合計画(後期2020～2024) ＜将来都市像＞「笑顔があふれる元気なまち へしあわせ実感 かかみがはら～」 ・土地利用の方向性として、美しい自然環境を守りつつ、良好な住環境を拡充し、まちと自然、歴史のバランスがとれた魅力ある都市形成を図ってきた経緯と、今後予想される急激な人口減少を踏まえ、選択と集中、重点化の視点により、これまでの「つくる」ことを中心とした考え方から、つくったものを「活かす」考え方へと転換していく中で、活力や賑わいを創出し、都市としての質的な向上を目指す。 ②各務原市都市計画マスタープラン(2016～2025) ・2本の鉄道と国道の沿線・沿道を中心に形成された市街地は、都市の顔としてふさわしい活気に満ちた便利で美しい拠点の形成を図るにぎわいゾーンとする。 ・西の都市拠点に位置付けられた各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺は、文化教育施設・行政施設・公園等が集積する地区であり、これらの既存施設を活用しつつ、医療、福祉、商業等の都市機能の集積を高め、若年世代から高齢者まで様々な世代が集まるにぎわい・交流の拠点の形成を目指す。 ・地区別構想として、古くからの商業地である那加駅・新那加駅周辺は、商業地としての機能を充実、強化するため、歩道整備、駅や連絡通路のバリアフリー化等のハード的な事業や商店街活性化施策等の各種ソフト事業の展開、土地の高度利用により、商業拠点としてふさわしい商業地の充実を図る。 ③各務原市立地適正化計画(2022～2041) ・都市拠点に位置付けられた各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺は、市全域の市民が利用する広域的な都市機能や賑わい創出に資する機能の集積を図るとともに、公共空間を市民と協働して魅力的な空間にしていくことで、市全体の魅力やイメージを向上し、都市拠点におけるまちなか居住を促進する。 ・「公園を中心としたエリア価値の向上に向けた官民連携による賑わいの創出」多くの市民の憩いの場となっている市民公園・学びの森エリアにおいて、周辺の公共施設の駐車場等の公共空間において、緑の中の賑わいのある新しいまちの顔とする賑わいを創出する事業を推進することにより、エリアの価値をさらに高め、民間とパートナーシップを構築する官民連携事業を展開しています。 ・「官民が連携したまちづくりの推進」都市機能誘導区域等において、公共空間の維持管理や有効活用等により、にぎわい創出や交流の促進に資するまちづくりを官民連携を進めます。 ・「関連する施策」都市再生推進法人の設立に向けた支援等 ・「公的不動産の管理・活用」公共施設等総合管理計画等と連携を図り、民間事業者の活力とアイデアを導入した官民連携による公的不動産の有効活用など幅広く検討を進めます。 ④各務原市民公園リニューアル整備基本計画(2020) ・市と市民がパートナーとなり、公園という場を通じて、人と人がつながり、次の世代へ魅力的な風景を引き継いでいけるような「こどもに見せたい風景がある公園」を基本コンセプトとする。 ・基本方針1「歴史・時間をつなぐ」文化施設と公園の一体的利用を想定した計画とする ・基本方針2「風景をつなぐ」学びの森を含めたエリア一体でのオープンスペースを活用し周辺エリアの価値向上を図る ・基本方針3「人(アクティビティ)をつなぐ」公園に多様な活動を受け入れるためのしくみをつくる ⑤各務原市緑の基本計画(2016～2025) ・「歩くことの楽しい安全で美しいまちへ」健康的で、日常の暮らしの中で、自然と郷土の歴史文化に親しみ、歩いて楽しく、安全で、美しい緑豊かなまちづくりを行う。 ・「まちのエリア」身近な公園、季節を彩る街路樹の整備、公共施設の緑化、住宅や工場等の緑化、地域の歴史を伝える社寺の緑の保全など、緑の拠点をネットワーク化させて、美しいまちづくりを市民と行政が協力して育てていく。 ⑥各務原市公共交通網形成計画(2015～2024) ＜交通将来像＞ ・鉄道及び路線バスを公共交通体系の東西軸とし、ふれあいバス、タクシーが相互に連携し、地域住民の生活行動に応じた利用しやすい公共交通ネットワークを形成することで、「鉄道やバスを利用して、皆が健康で、安心かつ快適な暮らしを実現できるまち」の形成を目指す。 ・将来的にも公共交通が維持されるよう、地域住民・各務原市・交通事業者がそれぞれの立場を尊重しつつ、利用者の視点から公共交通ネットワーク形成に向けた三位一体の取り組みを実施するなかで、市民生活に必要な公共交通を皆で育てていく。

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画 ※一体型滞在快適性等向上事業の場合もしくはまちなかウォーカブル推進事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 滞在快適性等向上区域の考え方 那加商店街から二つの都市公園までを滞在快適性等向上区域に設定して、歩道改修などにより歩きやすい歩行者空間を確保、公園のリニューアルとともに、都市再生推進法人による沿道の空き店舗と出店希望者のマッチングによる遊休不動産の活用により、官民一体となって居心地の良いまちなかを創出する。 滞在快適性等向上区域での取組 ・学びの森から市民公園につながる通りにおいて、市が歩道の改修及び舗装補修を行うことにより、ゆとりがあり歩きやすい歩行者空間を創出する。 ・学びの森における園路改修、市民公園におけるトイレ改築及び園路改修などにより、滞在快適性を向上させる。 ・公園の管理及び運用方法についての社会実験及び区域全体での交通に関する社会実験により、楽しい仕掛けづくりをするとともに回遊性を高める。 ・都市再生推進法人による旧公共施設(東亜町会館)の再整備を行い社会実験や情報発信の拠点とする。 ・空き店舗と出店希望者のマッチングによる遊休不動産の活用。 ・新規創業者が店舗改修をする際に利用できるようにオープンスペースとして「まちの作業場」を開設。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
駐車場利用台数	台／年	市民公園東駐車場の1年度間の利用台数	賑わいと憩いの空間の創出により都市公園の利用者数が増加することに伴い、駐車場利用台数が増加する。	216,741台	R4年度	249,252台	R10年度
鉄道駅乗降者数	人／年	名古屋鉄道市民公園前駅の1年度間の乗降者数	賑わいと憩いの空間の創出により都市公園の利用者数が増加することに伴い、最寄りの鉄道駅の乗降者数が増加する。	153,855人	R4年度	157,505人	R10年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【公園を中心とした安全で快適に歩ける歩行空間の創出による回遊性向上】 ・ゆとりがあり安全な歩行空間の確保のための道路改修 ・区域内の回遊性向上のための交通の確保		【基幹事業】(道路)市道那538号線 舗装及び歩道改修 【基幹事業】(高質空間形成施設)市道那474号線カラー舗装 【基幹事業】(滞在環境整備事業)区域内交通に関する社会実験 【基幹事業】(滞在環境整備事業)公共空間利活用に関する社会実験 【基幹事業】(滞在環境整備事業)シェアモビリティポート整備
【官民一体となった日常的なにぎわいや交流の生まれる空間の創出】 ・快適な空間を創出するための公園のトイレ改築や園路修繕 ・憩い・待合い等のための滞留空間の整備 ・公園利用者のニーズに応じたりニューアル事業 ・区域内の回遊性向上のためのサイン設置 ・空き店舗を活用し、にぎわいを創出 ・官民一体での活動を推進するための啓発研修事業		【基幹事業】(公園)市民公園リノベーション、学びの森の園路の修繕 【基幹事業】(地域生活基盤施設)広場整備 【基幹事業】(エリア価値向上整備事業)公園利用に関する社会実験 【基幹事業】(地域生活基盤施設)サイン設置 【基幹事業】(高質空間形成施設)給電・給排水施設整備 【提案事業】(地域創造支援事業)空き店舗改修 【提案事業】(事業活用調査)事業効果分析調査、空き店舗に関する調査 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)啓発・研修活動、専門家の派遣 【協定制度等】都市利便増進協定の活用 駐車場の管理運営
その他		
【その他官民協働の取り組み事例】 ・まちづくり会社「(株)株式会社OUR FAVORITE CAPITAL」設立(令和3年2月) ・都市再生推進法人の指定(令和4年10月31日) ・Park-PFI活用による公園施設「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」オープン(令和3年3月) ・官民連携まちなか再生推進事業による「未来ビジョン」策定(令和7年2月予定) ・旧公共施設(東亜町会館)の再整備を行い社会実験や情報発信の拠点とする(令和6年8月予定)		

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

事業		事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度											
					制度別詳細1 道路占用許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	制度別詳細3 都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	制度別詳細6 低未利用土地利用促進協定(法第46条第26項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域] 一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号)	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域] 都市公園占用許可特例(法第46条第14項第1号)	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理許可特例(法第46条第14号第2号イ)	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号ロ)	制度別詳細14 [滞在快適性等向上区域] 普通財産の活用(法第46条第14項第4号)	
1	●駐車場の整備・管理 都市再生推進法人が中心となって下記に取り組む。 ・駐車場の整備・管理による公園及び店舗利用者の回遊性向上	公園から店舗及び商店街までの回遊性を高めるとともに、路上駐車を解消し、まちの安全性向上と良質な景観の形成を図る。	R7～R10	株式会社OUR FAVORITE CAPITAL (都市再生推進法人)				○								
2																
3																
4																
5																

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組		取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
				制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	制度別詳細12 [滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	制度別詳細13 [滞在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号ハ)
1	●賑わいの中心である公園と商店街とを繋ぐ駐車場を設置する 市道第816号線沿いに新たに駐車場を整備することで、公園から商店街への回遊性向上を図る。	来訪者の利便性を高めるとともに、公園から店舗及び商店街までの回遊性向上を図る。	R7			

制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

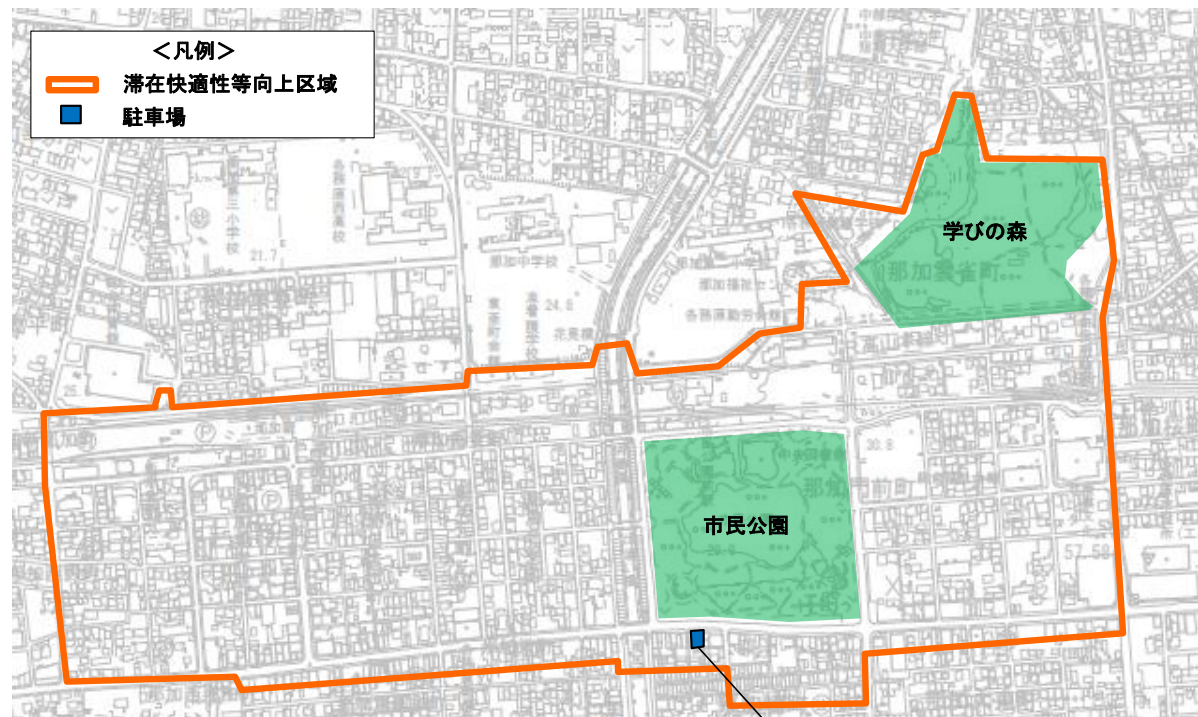
[illegible]

制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

事業番号1

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



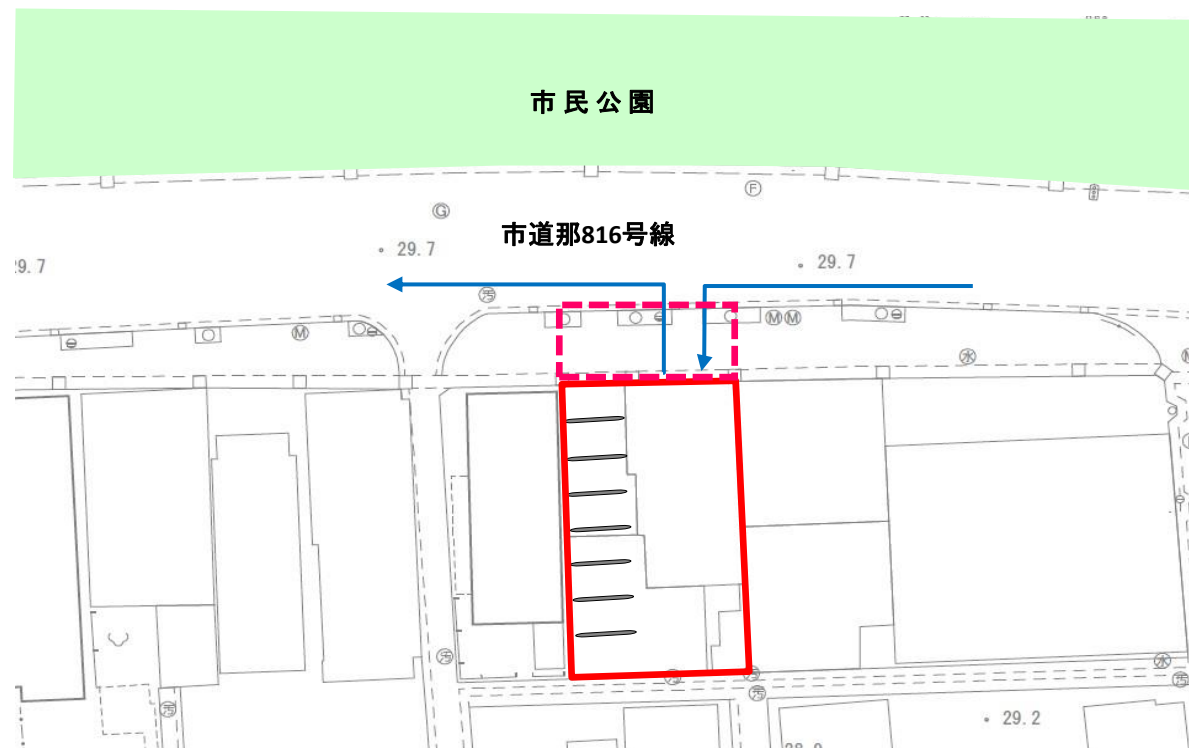
都市利便増進施設設置場所: 那加門前町二丁目8番1及び8番2(合計191.69㎡)



制度別詳細4-2(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項
事業番号1

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



<凡例>

-  都市利便増進施設と一体的な管理が必要と認められる区域
-  都市利便増進施設設置箇所

様式(1)-④-4

(金額の単位は百万円)

...A

...B

[illegible]

位置図

JR

名古屋鉄道

新那加駅

市民公園前駅

各務原市役所前駅

六軒駅

市役所(北庁舎)

市役所(本庁舎)

国道21号

都市再生整備計画区域 70.5ha

滞在快適性等向上区域 70.5ha

0 500m

＜凡例＞

- 国道
- 高速道路
- 鉄道(JR・名鉄)
- 鉄道駅
- 市役所
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 滞在快適性等向上区域
- 都市再生整備区域

那加 from park 構想(岐阜県各務原市) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目標	にぎわいや交流に溢れる那加地区の実現 目標1:公園を中心とした安全で快適に歩ける歩行空間の創出による回遊性向上 目標2:官民一体となった日常的なにぎわいや交流の生まれる空間の創出	代表的な指標	駐車場利用台数(台/年)	216,741(4年度) → 249,251(10年度)
			鉄道駅乗降者数(人/年)	153,855(4年度) → 157,505(10年度)

